

電気自動車等の購入費の一部を補助します

■対象車両と補助金額

電気自動車（EV）	10万円
プラグインハイブリッド自動車（PHV）	5万円

■支給条件 次のすべてに該当すること

- ・申請者と車両所有者、使用者が同一であること（割賦払いの場合は申請者と車両使用者が同一）
- ・申請者が車両登録日の時点で、市内に住所を有してから3か月以上経過していること
- ・自家用として使用する目的で、補助対象車両を新車で購入していること
- ・使用の本拠地が下野市であること
- ・本人及び同一世帯の方が、市税などを滞納していないこと
- ・過去にこの補助金の交付を受けていないこと

■申請方法 次の書類を窓口へ提出

- ・申請書（市ホームページから取得可）
- ・自動車車検証の写し
- ・売買契約書の写し
- ・購入代金の領収書の写し（分割払いの場合は、契約書等の写し）
- ・車両のカタログまたは仕様書
- ・車両の保管場所の位置図
- ・車両の保管場所において、車両の自動車登録番号が確認できるように撮影された写真
- ・市税等調査同意書
- ・その他市長が必要と認める書類

■申請期限

補助対象車両に係る自動車検査証の交付を受けた日から起算して90日以内

国分寺釈迦堂霊園墓地 使用者募集

天平の丘公園内にある国分寺釈迦堂霊園墓地の使用者を募集します。

※釈迦堂霊園墓地以外の市営墓地は、随時申し込みを受け付けています。

国分寺釈迦堂霊園墓地概要

■所在地 国分寺993番地2

■墓地数 2基

■カロート設置 あり

■使用料 30万円

※墓地の使用権を得るための料金であり、土地の所有権を得るためのものではありません。

■管理料 年額850円

※共用施設の除草など、墓地を管理するための費用です。

申し込み

■申込期間 10月3日(月)～11月7日(月)

※申し込み多数の場合は抽選となります。

■申込資格 次の全てに該当する方

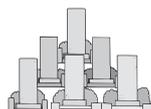
- ・本市に引き続き3年以上住所を有する
- ・同一世帯に市営墓地の使用許可を受けている人がいない

■必要なもの 使用区画の確定後、申請手続き時にお持ちください。

- ・申込者本人の住民票（本籍記載のもの）
- ・印鑑（シャチハタ不可）

■申込方法 電話または窓口

■申し込み先 環境課



特定家電製品のリサイクルにご協力を！

テレビ・エアコン・冷蔵庫（冷凍庫を含む）・洗濯機・衣類乾燥機は、市では回収することができません。小売店などに依頼するか、指定の持ち込み場所に自分でお持ち込みください。

小売店などに依頼する場合

買い替えをするお店や過去にその製品を購入したお店に引き取りを依頼するか、収集運搬許可業者などに処理を依頼します。リサイクル料金のほかに、運搬料などが必要になる場合があります。

詳しくは、購入先の小売店や収集運搬許可業者にお問い合わせ下さい。

持ち込み場所へ自分で運搬する場合

廃棄する家電のメーカー名や大きさ（型・ℓ）、リサイクル料金を事前に調べ、郵便局で家電リサイクル券に必要な事項を記入し、リサイクル料金を振り込んでください（別途振り込み手数料が必要）。その後、家電リサイクル券を廃棄する家電に貼り付け、下記の持ち込み場所に持ち込みます。※家電リサイクル料金はメーカーにより異なります。詳しくは家電リサイクル券センターに確認してください。

（一財）家電製品協会家電リサイクル券センター

☎0120(319)640 <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

■持ち込み場所

- ・岡山県貨物運送(株)宇都宮営業所
（宇都宮市西刑部町2730）

☎028(656)1981

受付時間 午前9時～午後5時

休業日 日曜、祝日、お盆、年末年始

- ・(株)共同陸運（栃木市岩舟町静和474-4）

☎0282(55)4568